

岩手県告示第784号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年11月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
あおば薬局上田店	盛岡市上田一丁目18番50号	精神通院医療	令和3年11月1日
ブライトステージ	盛岡市肴町3番18号	精神通院医療	〃
ミモザ薬局	滝沢市高屋敷平11番地40	精神通院医療	〃
アイン薬局大船渡店	大船渡市大船渡町字山馬越175番地1	精神通院医療	〃
アイン薬局浄法寺店	二戸市浄法寺町樋田162番地1	精神通院医療	〃
アイン薬局一戸店	二戸郡一戸町一戸字砂森54番地1	精神通院医療	〃